

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公開番号】特開2012-165471(P2012-165471A)
 【公開日】平成24年8月30日(2012.8.30)
 【年通号数】公開・登録公報2012-034
 【出願番号】特願2012-119677(P2012-119677)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 28/04 (2009.01)

H 0 4 L 29/08 (2006.01)

【F I】

H 0 4 Q 7/00 2 6 3

H 0 4 L 13/00 3 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局装置と通信する移動局装置において、

上りリンクサブフレームにおいて物理上りリンク共用チャネルを用いてトランスポートブロックが送信され、その後、下りリンクサブフレームにおいて受信された下りリンク制御情報によって前記トランスポートブロックが無効にされる場合に、前記トランスポートブロックに対するACKを上位層へ出力することを特徴とする移動局装置。

【請求項2】

前記上位層において、少なくともHARQプロセスが処理されることを特徴とする請求項1に記載の移動局装置。

【請求項3】

基地局装置と通信する移動局装置に用いられる無線通信方法において、

上りリンクサブフレームにおいて物理上りリンク共用チャネルを用いてトランスポートブロックが送信され、その後、下りリンクサブフレームにおいて受信された下りリンク制御情報によって前記トランスポートブロックが無効にされる場合に、前記トランスポートブロックに対するACKを上位層へ出力することを特徴とする無線通信方法。

【請求項4】

前記上位層において、少なくともHARQプロセスが処理されることを特徴とする請求項3に記載の無線通信方法。

【請求項5】

基地局装置と通信する移動局装置に実装される集積回路であって、

上りリンクサブフレームにおいて物理上りリンク共用チャネルを用いてトランスポートブロックが送信され、その後、下りリンクサブフレームにおいて受信された下りリンク制御情報によって前記トランスポートブロックが無効にされる場合に、前記トランスポートブロックに対するACKを上位層へ出力する機能を含む一連の機能を前記移動局装置に発揮させる

ことを特徴とする集積回路。

【請求項6】

前記上位層において、少なくともHARQプロセスが処理される

ことを特徴とする請求項5に記載の集積回路。